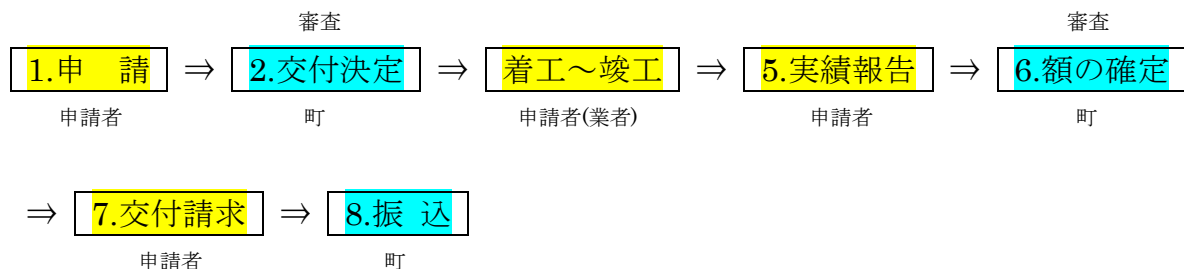


## 西桂町住宅用太陽光発電システム設置費補助金

### ○申請～支払まで手続きの流れ



### ○上記の説明

#### 1 補助金の交付申請（申請者）

申請者は、補助金を受けるには以下の書類を添えてまず申請をして下さい。  
町税等に滞納があると申請は認められません。完納してから申請して下さい。

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- システム設置に要する経費の内訳が記載された契約書又は見積書の写し
- システムの性能を表示した書類（カタログ等の写し）
- 設置予定箇所の位置図（住宅地図等）
- 設置予定箇所を確認できる写真
- システムの設置図
- 同意書（様式第2号）（賃貸住宅又は使用貸借住宅に機器を設置する場合に限る。）
- 町税完納証明書
- 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

#### 2 交付決定額の通知（町）

町は、関係書類の審査をして補助金の交付が適当であると認めたときは、補助金交付決定通知書（様式第3号）を発行します。この通知を受理した後に工事に入ってください。

交付決定前に着工すると補助対象となりません。

#### 3 補助金の変更申請または補助金の中止・廃止申請（申請者）

申請者が補助金交付申請の内容を変更するとき、又は中止若しくは廃止しようとするときは以下の書類を提出して下さい。

- 補助金変更承認申請書（様式第4号）  
または補助金中止・廃止承認申請書（様式第5号）

(2) 様式第4号を提出するときは、経費の変更内訳が記載された契約書又は見積書の写し

#### 4 変更決定額の通知 (町)

町は、書類を審査して承認した場合、補助金変更決定通知書(様式第6号)を発行します。

#### 5 補助金の実績報告 (申請者)

申請者は、設置を完了した日から30日以内に、以下の書類を添えて報告して下さい。

- (1) 補助金実績報告書(様式第7号)
- (2) システム設置に要した費用に係る領収書の写し及び内訳書
- (3) システムの設置状況を示す写真(太陽電池モジュールの写真は枚数の確認ができるもの)
- (4) システムの設置図
- (5) 電力会社との電力受給契約書の写し
- (6) 竣工検査の試験記録書の写し
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

#### 6 補助金額の確定通知 (町)

町は、実績報告書を審査して適正と認めるときは、補助金額を確定し補助金確定通知書(様式第8号)を発行します。

#### 7 補助金の交付請求 (申請者)

申請者は、確定通知書を受理したら補助金交付請求書(様式第9号)を提出して下さい。

#### 8 支払 (町)

町は、確定した補助金額を口座へお支払いします。

※ 町からの調査等があった場合にはご協力をお願いします。